

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和4年度(2022年度)公立高等学校入学者選抜の実施状況について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

本年3月に実施した公立高等学校入学者選抜については、これまでも出願状況をはじめ、合格者数や第2次募集の状況などを、その都度、道教委のWebページ及び報道機関を通して発表しているところです。本日説明する報告書は、これまでに発表した数値を、改めて、課程や学校、管内別等に整理するとともに、今回からの新たな取組として、学力検査に見られる受検者の課題や課題解決に向けた中学校及び高等学校の授業改善の方向性について、併せてお示ししています。

それでは、説明資料1を御覧ください。

1の出願者の概要についてですが、本年3月の中学校卒業生数は4万1,085人、出願者総数は3万1,401人、第2次募集による合格者を含む合格者数は2万7,253人となっています。募集人員は3万2,860人、合格者数を募集人員で割った定員充足率は82.9パーセントとなっており、前年度より1.0ポイント上昇しています。

次に、2の出願者の状況について説明します。まず、(1)の一般入学者選抜の実施状況については、全日制の定員は3万890人、第1次受検者総数は2万9,170人、倍率が0.94で、前年よりも0.01ポイント上昇しています。定時制の定員については1,970人、第1次受検者総数は899人、倍率は0.46となっており、前年度よりも0.05ポイント上昇しています。続いて、2ページを御覧ください。(2)の推薦入学者選抜の実施状況についてですが、受検者数は3,955人、合格者数は3,382人となっており、受検者数、合格者数ともに前年度より減少しています。

次に、3の学力検査結果の概要についてです。まず、(1)の合格者の総合成績についてですが、全日制合格者の平均点は、280.3点です。前年度とは満点が異なりますので、達成率で比較すると、前年度の標準問題選択者の達成率より高く、学校裁量問題選択者の達成率よりも低くなっています。

次に、(2)の合格者の教科別平均点について、同様に達成率で比較すると、国語は、前年度の標準問題選択者、学校裁量問題選択者のいずれの達成率よりも高くなっています。数学と英語は、前年度の標準問題選択者の達成率より高く、学校裁量問題選択者の達成率より低くなっています。社会は、前年度の達成率より低く、理科は、前年度の達成率より高くなっています。

なお、全受検者の教科別得点分布については、報告書8ページに掲載していますので、後ほど御覧ください。

次に、3ページを御覧ください。4の学力検査問題領域別平均正答率についてですが、これは、設問ごとの正答率を中学校学習指導要領に示された領域や分野別に整理したものであり、各教科ごとの学力検査問題それぞれについて、指導領域ごとに設問を分類し、正答の割合を示しています。

なお、報告書においては、本年度から正答表及び領域別平均正答率とともに、各教科の分析及び授業改善に係るページを設けています。例として、報告書の24ページと25ページを御覧ください。ここでは、国語について記載しています。24ページには、学力検査問題の中で、義務教育段階の子供たちの学力の傾向や課題を踏まえた特徴的な問題について、出題のねらいや解答の状況を分析して掲載しています。そして、この分析結果を基に、25ページには、中学校における今後の授業の在り方として、授業実践例や授業づくりのポイントを示すとともに、(5)の高等学校における指導の在り方のおり、義務教育段階の取組を踏まえた高等学校における指導の在り方を記載し、課題の解決に向けた中学校及び高等学校の授業改善の方向性を一体的に示しています。

説明資料1に戻り、5の学力検査問題等研究協議会における主な意見

についてです。これは、本年3月にオンラインで開催した学力検査問題等研究協議会で、中学校と高等学校の教員から出された意見や要望をまとめたものであり、各教科において、出題形式の工夫などについて、意見等をいただいています。引き続き、こうした意見を参考に、生徒が身に付けた力を適切に評価できる問題となるよう検討に努めていきたいと考えています。

今後も、中学校や高等学校等において、本報告書の活用などを通じて、各学校ごとに、課題の把握や生徒の状況に応じた学習指導の改善、充実が図られるよう市町村教育委員会や学校への指導・助言に努めていきたいと思えます。

なお、本報告書は、電子データを中学校や高等学校等に送付するとともに、道教委のWebページに、近日中に掲載することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

国語や英語の文章を深く読んで、自分の言葉でまとめて記述するような問題は、苦手な子供が多いのではないかと思うのですが、どのような取組をされているのでしょうか。

【高橋学力向上推進課長】

例えば、国語の授業などでは、登場人物の心情の変化などについて、細部の描写から考えさせたり、記述させたりしています。最近では、1人1台端末を使うなどして自分の考えを入力し、それを他の生徒と共有して意見を述べたり、最終的に自分の考えをまとめたりするなど、学校では、記述する力や深く読み取って考える力を伸ばす指導に努めています。

【大鐘委員】

何より、今年度は大幅な変更があったにもかかわらず、大きな問題もなく終了したということが大きな成果だと思います。例えば、標準問題と学校裁量問題が一つになったことで、問題の難易度調整等が難しかった

ただらうと思うのですが、うまく調整されていたのではないかと思います。得点分布を見ると、科目によっては難しい問題が入っているのかと思います。全体的に、良く調整されていると感心して見ていました。

今後ですが、問題数や配点などについては、少し調整する部分もあるのかなと思います。

また、報告書については、先ほど説明にもありました、義務教育段階の取組を踏まえて高等学校の指導の在り方を一体的に捉え、授業改善の方向性を示していくということは、非常に画期的であり、小、中、高の連携が大きく期待できる素晴らしい取組だと思いました。

1点質問です。3ページに学力検査問題領域別平均正答率がありますが、国語や英語の「書くこと」については、恐らく、中間点をカウントしていないのではないかと思います。ただ、「書くこと」については、正解、不正解のどちらかということではなく、中間点の場合がほとんどではないかと思いますので、正答率が低いように見えても、実際の点数としては、そこまで低くはないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【高橋学力向上推進課長】

御指摘のとおり、平均正答率は中間点を考慮していませんので、実際の平均点は、平均正答率から算出した点数よりも高いのではないかと思います。私どもとしては、問題を作成する段階で、予想平均点としては大体半分くらいを想定しています。

【大鐘委員】

もう1点として、3ページの学力検査問題等研究協議会の主な意見を見ると、いくつかの科目に共通して、社会や日常生活における情報の取扱いやデータの活用に関して取り上げられていますが、この点については、今後、伸ばしていくべき領域や分野だと思っておりますので、力を入れていただければと思います。

【橋場委員】

先ほども少し説明がありましたが、問題作成に当たって、平均点としては大体50パーセントを目標としているという理解で良いでしょうか。

【高橋学力向上推進課長】

大体そのくらいを目標に作成しています。

【橋場委員】

問題が難しすぎて、得点が低くなり過ぎることがないように作成しているということでしょうか。

【高橋学力向上推進課長】

はい。入学者選抜の基礎的な資料になるものですし、生徒の学習の成果を見取るという要素もありますので、大体、平均正答率が50パーセントから60パーセントまでの間になるように作問をしているところです。

【橋場委員】

国語の平均正答率が高かったのは、どのような理由なのでしょう。

【高橋学力向上推進課長】

十分な分析をしなければ分からないところではありますが、例えば、思考力、判断力、表現力を見る配点の高い記述式問題にも、比較的粘り強く取り組んだ受検生がいたからではないか、また、基礎的、基本的な設問で確実に点数を取る受検生が多かったのではないかといったことが考えられると思います。

【橋場委員】

学力検査問題等研究協議会の主な意見ですが、ほぼ肯定的な意見という理解で良いでしょうか。

【高橋学力向上推進課長】

はい。

【唐川学校教育監】

この協議会のメンバーには中学校の教員も入っていますので、中学校側から見た問題への認識やメッセージも、この中には盛り込まれています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案第1号 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

令和5年度（2023年度）の道立高等学校入学者選抜の改善に向けては、学校関係者からの意見なども踏まえ、中学生の多様な進路希望に応えた進路選択の幅を一層広げるため、一般入学者選抜における出願変更の条件緩和などの改善を図ることとし、本年3月18日に、各高等学校、各市町村教育委員会などに対し、「令和5年度（2023年度）道立高等学校入学者選抜における改善の基本方針」を通知したところです。

この出願変更の条件緩和については、例えば、これまでは、当初の出願先が全日制普通科の場合、出願変更が可能な学科は、他校の普通科や理数科、体育科、外国語科及び総合学科に限って1回認めるといったように、当初出願した学科によって出願変更できる学科に制限を設けていましたが、令和5年度（2023年度）入学者選抜からは、当初出願した高校や学科に関わらず、同じ学校の同一の課程の他の学科や他校の同一の課程の学科に1回出願変更を認めることとしたところです。

このことによって、同一校において、異なる学科間の出願変更に制限がなくなることも踏まえ、入学願書の記載事項に関し、これまで「第1志望」、「第2志望」及び「第1志望、第2志望の学科以外の学科への入学の希望」としていた区分を、より分かりやすい区分とするため、「第1志望」、「第2志望」及び「第3志望」との表記に変更したいと考えています。このため、北海道立高等学校学則に規定されている入学願書の様式について、所要の改正を行おうとするものです。

改正内容については、規則案のとおりとなっておりますが、入学願書の実際の様式については、3ページの新旧対照表で確認いただければと思います。

なお、この教育委員会規則の施行期日ですが、公布の日からの施行

としています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

今回の規則改正は、様式の変更ということですが、様式への記載方法や制度そのものの運用などに関して、規則改正は必要ないのでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

様式以外の事項については、別途、教育長決定の実施要領で定め、周知していますので、規則の改正については、入学願書の部分のみとなります。

【橋場委員】

今回の改正で、第1志望、第2志望、第3志望という分かりやすい形になるということですが、改正したタイミングで、実際に現場で対応する側にミスが起こらないように周知徹底していただければと思います。

特に、変わったときほど注意しなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告 2 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

資料の1ページ、「1. 調査概要」の「5 調査の実施日」を御覧ください。今年度の調査は、令和4年（2022年）4月19日に実施され、国語、算数・数学に、理科が4年ぶりに加わり、札幌市を含め1,517校、約6万7,000名の児童生徒が参加しました。

次に、2ページを御覧ください。「2. 結果の概要」です。教科に関する調査については、下段の全国と北海道の平均正答率の差のグラフにあるとおり、全ての教科で、点線で示した全国平均のラインには届いていないものの、前回調査と比べて、小学校の全ての教科で全国平均との差が縮まっています。

また、上段の「各教科の平均正答率」の表にあるとおり、小学校の理科、中学校の国語と理科の3教科で、平均正答率の整数値ですが、全国平均と同水準になるなど、改善の傾向が見られています。

次に、3ページを御覧ください。質問紙調査については、児童生徒質問紙と学校質問紙の中から、相互に関連性のある項目や特徴的な項目を掲載しています。例えば、表の上段の授業改善についてですが、左側の児童生徒質問紙調査の「① 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合」は、小学校、中学校ともに3割程度となっており、全国平均と、ほぼ同様の状況となっています。

その右側の学校質問紙調査の「⑨ 児童生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思う学校」の割合は、小学校では約3割、中学校では約2.5割となっており、全国と比べて、いずれも高い状況にあります。

なお、ここに記載の各項目の詳細については、16ページから24ページまででグラフなども用いて示しています。

次に、4ページを御覧ください。教科に関する調査については、上段

に調査結果の概要、正答数ごとの児童生徒の割合、下段に全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる児童生徒の割合を示しており、グラフの中にある「1.3多い」などの記載は、全国と比べた割合の差を示しています。本道は、これまでも、正答数が少ない児童生徒の割合が全国と比較して高いことが課題となっており、今年度の調査結果においても、小・中学校の全ての教科において、全国に比べて割合が高い傾向にあります。

次に、5ページでは、問題別の集計結果を掲載しています。表の右側には、各教科の問題別の正答率や無回答率などを示しており、全国平均以上の正答率及び全国平均以下の無回答率の項目を塗りつぶしにより表示しています。以下、6ページから9ページまでは小学校について、10ページから15ページまでは中学校について、教科ごとの調査結果を掲載しています。

続いて、25ページを御覧ください。今年度の調査においては、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の両方で、児童生徒一人一人に配備されたPCタブレットなどのICT機器の授業場面での活用状況についての質問が行われています。主な回答状況については、26ページ及び27ページに掲載していますが、各項目ともに、「ほぼ毎日」と回答している割合が、全国平均よりも高い結果となっています。

なお、資料2として、7月28日に公表した教育長コメントを参考までに添付しています。

調査結果のポイントについては、以上です。

道教委としては、今後も、子供たち一人一人が社会で自立するために必要な学力を確実に身に付けることができるよう、市町村教育委員会、学校、家庭、地域との連携を深めながら、学力向上の取組を進めていく考えです。

なお、今年度の成果や課題、管内別や市町村の状況などをより詳細に分析し、11月末に報告書としてまとめ、公表する予定です。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

3ページの質問紙調査についてです。「学習習慣等」ですが、児童生徒質問紙の⑤を見ると、家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒が小学校で76.6パーセント、中学校で59.7パーセントということで、全国と比べても高い状況にあります。これは、学校質問紙の⑬にあるとおり、先生方から宿題の習慣を身に付けさせるような指導があったからなのではないかと思えますし、家庭での学習方法を具体例を挙げながら教える取組をしていただいた結果だろうと思えます。引き続き、このような指導をしていただけるよう促していただきたいと思えます。

【大鐘委員】

25ページの1人1台端末の活用については、「令和の日本型学校教育」の構築の重点になっているところだと思いますが、調査結果を見ると、児童生徒質問紙、学校質問紙ともに、全国と比較しても、ICT機器を十分活用していくという方向性にあることが結果として表れているように思えますし、これは大きな成果だろうと思っています。

これからのことになると思いますが、ICT機器の活用が、どのような授業改善につながり、どのような学力につながり、学力調査に反映されていくのかというところを追跡し、分析、検証していただきたいと思えます。その道筋が見えると、ICT機器の活用が一層促進されていくのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 議案第2号 学校運営協議会（道立高等学校）の設置について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

資料1ページを御覧ください。学校運営協議会は、保護者及び地域住民等が学校運営に参画し、学校との連携を強めることにより、それぞれが信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や子供たちの健全育成を図ることを目的としており、主な役割は、資料記載のとおりとなっています。

次に、資料2ページを御覧ください。白糠高等学校と地域の状況についてですが、白糠小学校と白糠中学校の統合に伴い8月20日に開校となる義務教育学校への学校運営協議会の設置により、白糠町内の全ての小・中学校、義務教育学校に学校運営協議会が設置されることとなり、白糠町の理念の下で、地域や小・中学校と連携し、情報交換の上、課題解決のための取組を実施していくこととなります。

次に、特徴及び期待される効果についてですが、白糠町では、公営塾によるきめ細かな生徒支援を実施しており、高校魅力化コンソーシアムを活用し、地域を学びの場とした地域課題解決型キャリア教育を推進しているほか、町内全ての小・中学校に学校運営協議会が設置されることから、学校と地域の連携が一層強化され、一体となった教育活動の推進が期待できると考えています。

学校運営協議会の設置に当たっては、小・中・高の一貫した教育活動の一層の充実に重点を置くとともに、地域の支援体制を十分に把握しながら、学校の特徴や期待される成果、地域の状況など、各校の申請内容等を検討した上で設置することとしており、今回申請のあった白糠高等学校について、学校運営協議会の設置が適切と考えたものです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

学校運営協議会の理念は素晴らしいと思うので、もっと拡大していった方が良いと思うのですが、道立高校への設置状況を見ると、それほど多くないように見えます。北海道の設置状況は、全国と比較して、どうなのでしょう。

【池野教育部長兼教育職員監】

学校運営協議会の設置状況自体は、全国と比較しても、それほど変わらないのですが、道立高校への導入というのは、我々にとっての大きな課題であり、加速していかなければならないと考えています。

【青山委員】

どのようなことが、ネックになっているのでしょうか。

【池野教育部長兼教育職員監】

高校の場合、校区が幅広になるということなどがあるのですが、むしろ、広い地域で支えてもらっていることを強みにしていくことも大事です。頑張っていきたいと思います。

【青山委員】

6月に方針を改正すると聞いていたのですが、どのようなものだったのかを詳しく教えていただければと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

高校における設置の基本方針というのを策定しており、その中で、高校所在市町村の小・中学校にコミュニティ・スクールが導入されていることを設置の要件としていたのですが、本年6月に一部改正し、その要件を削除しました。この改正は、道立高校での設置を促すための条件整備になるものと考えています。

先ほど、池野部長からも説明がありましたが、高校は通学区域が広いので、高校において「地域」というのを、どのように捉えるのかというのが一つの課題になりますが、それぞれの高校において、設置に向けた検討を積極的に進めてほしいということ投げかけていますので、今後は、検討状況などについての相談を受けながら取り組んでいきたいと考えています。

【大鐘委員】

今回、白糠高校に学校運営協議会が設置されることによって、一貫した教育システムが構築され、一体的な教育活動の推進が期待できると考えています。今後、全ての小・中学校で学校運営協議会が設置されるということで、高校との連携が進むのではないかと思います。

1点質問です。資料の「特徴及び期待される効果」の中に、「公営塾」という記載があります。近年、道内でも、いくつかの地域で公設塾や公設塾と呼ばれるものが設置されていますが、白糠町では、どのような運営になっているのかを教えてくださいたいです。

【山城高校教育課長】

白糠高校の公営塾ですが、白糠町の「白糠高校魅力化プロジェクト」という町の事業の一環で公営塾を設置しています。内容としては、主に2点あり、まずは、学習面のサポートです。今年度は、スタッフが3名で、一人目は、高校の元校長で、国語の免許を持っている方、二人目は、道外で10年程度教員を務めていて、北海道に憧れてこちらに来たという方であり、数学の免許を持っています。三人目は、学校経験はないのですが、民間企業等に勤めていて、北海道に憧れてこちらに来たという方です。スタッフは、平日の昼休みに、高校の図書室で常に生徒の学習サポートを行っており、放課後も21時まで対応しています。そして、定期テストの前には、土曜日と日曜日にも、9時から16時30分まで「定期テスト前サポート」ということで、図書室で学習サポートを行っています。

聞いたところでは、学習サポートだけではなく、道外の様子などについても、生徒との会話が弾んでいるということです。

もう一つの内容ですが、総合的な探究の時間のサポートです。今年度は、1年生の「地域を知る」という、生徒が地域を巡検する授業の中で、学校の前にあるカラマツ並木の歴史、学校の前にある橋の重要性、津波の標識がなぜあるのかといったことについて、スタッフの方がコーディネーター役として役場の方と連携し、専門家の知識を取り入れ、生徒と歩きながら町を知るといったことを行ったということでした。

【大鐘委員】

ありがとうございます。大変良い取組だと思います。資料にも記載されているように、地域人材の育成という方向に進んでいくのではないかと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(5) 報告3 令和3年度(2021年度)道立学校及び市町村立小中学校の教育職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の状況について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

資料1ページを御覧ください。まず、資料上段の点線囲みの部分ですが、調査の対象期間は、令和3年(2021年)4月から令和4年(2022年)3月までの12か月となっています。対象校は、道立学校については、高等学校192校と特別支援学校67校、小学校及び中学校については、札幌市を除く市町村教育委員会が所管する小学校、中学校及び義務教育学校としています。

なお、市町村教育委員会が把握している範囲での回答ということであり、今回、164市町村から回答をいただいておりますが、一部の市町村教育委員会では、学校のデータを把握できていない項目があります。例えば、1の表の令和3年(2021年)4月であれば、時間外在校等時間の区分別状況の回答数は143市町村となっている一方、表の右側に記載の平均時間外在校等時間の回答数は127市町村となっているほか、月によっても、回答数が異なっています。

続いて、対象教員は、校長、教頭、教諭などの教育職員としており、事務長や事務主任などの行政職は除いていますが、小・中学校については、市町村教育委員会によっては、事務職員などの教育職員以外の職員も含まれています。

次に、3ページを御覧ください。こちらは、1ページ、2ページの表をグラフにしたものです。(1)の教育職員の時間外在校等時間の一人当たりの平均値については、中学校の4月、高校の4月と10月が、45時間のラインを超えていますが、それ以外は、北海道アクションプランで目標としている月45時間以内となっています。

次に、(2)に、月45時間以内の職員の割合ですが、4月が最も低くなっており、小学校では61.8パーセント、中学校では46.2パーセントと

半分以下、高校では52.0パーセント、特別支援学校では80.8パーセントとなっています。

次に、4ページから7ページまでの「3 学校種別・職種別の時間外在校等時間比較」です。全ての学校種において、副校長、教頭及び主幹教諭が、他の職種に比べて平均時間外在校等時間が長い傾向となっています。道教委では、校長会や教頭会と連携しながら、特に、教頭の支援策の充実や人材育成の在り方等に関する協議を重ね、学校の行う調査業務の見直しや教頭の業務支援のための研修資料の提供などを行っており、今後は、学校、保護者間の連絡手段のデジタル化などの取組も進めていきたいと考えています。

次に、8ページを御覧ください。「4 道立学校における令和2年度と令和3年度の比較」です。令和2年度（2020年度）は、出退勤管理システムの導入準備期間があったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う一斉臨時休業が実施されたことから、単純に比較はできませんが、6月以降では、一部の月を除き、令和3年度（2021年度）の月別の時間外在校等時間は、令和2年度（2020年度）よりも少なくなっており、令和3年度（2021年度）の45時間以内の時間外在校等時間となっている職員の割合は、令和2年度（2020年度）よりも高くなっています。

次に、9ページの3、年間の時間外在校等時間の状況を御覧ください。

アクションプランの目標である年間360時間以内の教育職員の割合は、令和3年度（2021年度）では、（1）の高校については42.1パーセント、（2）の特別支援学校については74.1パーセントとなっています。全体を通して令和3年度（2021年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、時間外在校等時間の減少や、月45時間以内の教育職員の割合の増加が見られ、改善傾向が見られるものの、目標値に達していない教育職員もいることから、引き続き、学校における働き方改革を一層推進するため、北海道アクションプラン第2期に基づき、取組を精力的に進めるとともに、時間外在校等時間が多い学校や職員に対して、学校訪問等を通じ、課題の把握・分析を行いながら、実情に応じた好事例を提供するなどして、個別に支援を行うこととしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

6 ページの3 (2) に、職種別による比較ということで、副校長・教頭の月45時間以内の割合が月別に表示されています。先ほどの説明にもありましたが、概して副校長・教頭の業務が多忙ということで、その支援と業務削減が課題だと思うのですが、小・中学校、特別支援学校の月45時間以内の割合と比べると、高等学校の方が月45時間以内の割合が高い、つまり、時間外勤務が少ないということが明らかになっていると思います。この点についてですが、小・中学校、特別支援学校に特有の業務内容があることでなかなか削減できないということなのか、それとも、高校での時間外勤務削減の取組成果が何らかの形で反映されているということなのかをお聞きしたいです。もし、後者の考え方が成り立つのであれば、小・中学校、特別支援学校にも応用できる可能性があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【伊賀教職員局長】

恐らく、どちらかと言うと、委員御指摘の後者の方だろうと考えています。高校の教頭不足の問題もあって、高校の方が、教頭への支援策に力を入れていますので、成果のあった取組は、他の学校種に広げていきたいと考えています。

次に、学校種における事情ですが、高校の方が、他の学校種と比べると、分掌業務が割としっかりしていて、教頭と教諭の業務分担ができていくということがあろうかと思います。また、業務の違いとしては、特別支援学校の場合だと、教頭がスクールバスの対応を行っているといったこともあります。このようなことを他の教諭が行うことになれば、教頭の負担軽減にもなるだろうと思いますので、いろいろと検討しながら、取組を進めていきたいと思っています。

【橋場委員】

この問題は、例えば、部活動の地域移行の問題、教員のなり手不足の

問題など、いろいろな問題と関連付けられていると思います。先般、東北6県と新潟県の教育委員と教員不足の議論をしたのですが、結局のところ、国がもう少し教育にお金を出してくれればという話になりました。

地方としては、抑えられるところを抑えて、できることをやっていくということなのだろうと思いますが、私は、このことが最終的な手段にはならないような気もしており、やはり、最後は、国が教員の人数の問題を真剣に考えるということなのだろうと思います。部活動の問題にしても、地方が頑張っても、できないものはできませんので、地方任せにするのではなく、国にしっかり考えていただくことになるのではないかと思います。今後、課題が見えてくると思いますので、できるところから取り組んでいくという位置付けで、アクションプラン第2期を粛々と進めていただければと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。